

しおじりしさんぎょうしんこうじぎょうぶ さんぎょうせいさくか
塩尻市産業振興事業部 産業政策課

目的

現在大きな社会問題となっている「フリーター・ニート人口の増加」に対する施策に取り組んでおります。

支援内容

塩尻市では若者の就業支援として、次の事業を実施しています。

1 就業支援事業

- ・ NPO法人ジョイフルへの支援

「地域若者サポートステーション事業」を実施する団体に以前よりニート・フリーター等の若者自立支援の実績があるNPO法人ジョイフルを推薦いたしました。

またNPO法人ジョイフルに対して、側面的な支援もしております。

2 若者就業サポート事業（指定管理委託事業）

- ・ 平成 25 年度から塩尻市勤労青少年ホームの指定管理者となったNPO法人ジョイフルが、フリーターなど臨時的雇用状況にある若者が正規雇用として就業できるよう相談から個別指導へのスムーズな移行、個人のスキルアップ、就業への支援を一体的に行います。

（キャリアコンサルタントによる支援 相談場所：塩尻市勤労青少年ホーム）

【相談時間】火～土曜日 10時～17時 ※日、月曜日、祝日休み

3 ミニジョブカフェ開催事業（個別相談事業）

- ・ 月に1度、個別専門のアドバイザーによる就業相談会を開催しております。相談会は予約制で一人一時間の相談時間をとることにより、きめ細かなアドバイスをを行います。ジョブカフェ信州とも連携させていただいています。

【開催場所】塩尻市ふるさとハローワーク（塩尻市市民交流センター 4階）

【開催日時】毎月第4木曜日 13時半～17時

（相談時間は一人一時間とさせていただきます）

※ 事前予約が必要です。産業政策課窓口または電話でお申込みください。

所在地

〒399-0786 塩尻市大門七番町3番3号 本庁舎2階



《所要時間》 JR塩尻駅東口（正面口）から徒歩約8分

電話・FAX等

電話番号 0263-52-0280（代表）
 ファクシミリ 0263-52-6113
 ホームページ <http://www.city.shiojiri.nagano.jp/>
 電子メール sangyou@city.shiojiri.lg.jp

利用案内

利用時間 午前8時30分～午後5時15分
 利用料金 無料
 休業日 土、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日

スタッフから

近年の若者を取り巻く雇用環境は、不安定就労者が増加し、極めて厳しい状況にある一方で、就業意識の醸成や企業の即戦力志向の高まり、厳しい雇用環境にいかにして適応していくかが大きな課題となっています。

塩尻市では、そういった課題を解決すべく、若者が仕事に対して積極的な意識を持つようキャリア支援をしていきたいと思っております。また、塩尻市勤労青少年ホームを指定管理者制度導入に伴い、若年者就労支援施設として有効活用していきます。